

第1回学校保健委員会

～Stop the 薬物～



7月3日（水）に第1回学校保健委員会が行われました。今回のテーマは「Stop the 薬物」。保健委員会の人たちが中心となって薬物乱用の防止についての発表をしました。

●薬物乱用とは？●

医薬品を本来の目的からはずれた用法、用量で使用したり、医療目的でない化学物質を不正に使用したりすることをいいます。

●薬物の特徴●

① 一度でも使うとやめることができなくなるもの。

薬物には「依存性」があり、一度でも使うとやめたくてもやめられなくなります。そして、たとえやめることができたとしても、「フラッシュバック」が起り、また薬物乱用の道へと進んでいってしまうのです。



② 法律によって使用することが禁止または制限されているもの。

薬物を使うだけでなく、持っていること、買うこと、他人に譲るなどの行為が法律で禁止されています。また、日本の場合、最高刑は終身刑ですが、国によっては死刑が科せられるところもあります。

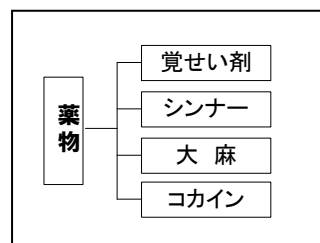


③ 心・頭・身体の3つの死をもたらすもの。

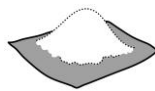
薬物の乱用によって精神的に不安定になったり、「幻覚」や「幻聴」など、身体に様々な悪影響を及ぼします。一回でも薬物を使うと、もう二度ともとの健康な身体を取り戻すことはできません。



●薬物の種類●



薬物は左に示した4種類だけでなく、他にも様々なものがあります。また、形状も白い粉や固形のものだけでなく、錠剤タイプのもなどがあります。



薬物には、薬物であることを隠すために右に示したように呼び方を変えているものもあります。

- | | | |
|------|---|-------|
| 覚せい剤 | ⇒ | スピード |
| | | シャブ |
| シンナー | ⇒ | アンパン |
| 大麻 | ⇒ | マリファナ |
| | | ハッピー |



タバコやお酒が薬物乱用の入り口に・・・！？

今回の学校保健委員会で扱った野間太朗の話「こんなはずじゃなかった」では、友達から誘われて先輩の家に行ったことにより、タバコ、そしてシンナーに手を出し、薬物乱用の道へと進んでいってしまいました。このように、薬物乱用の入り口は意外と身近に潜んでいます。誤って薬物乱用の道に進んでしまわないよう、正しい知識を身につけておきましょう。



～ポイント～

●未成年者の喫煙・飲酒は法律で禁止されている。

「未成年者喫煙禁止法」や「未成年者飲酒禁止法」という法律によって取り締まりがされています。すすめられても断る勇気を持ちましょう。

●タバコやお酒には「依存性」や「中毒性」がある。

薬物と同様に依存性があるため、やめたくてもなかなかやめられなくなります。また、中毒性もあり、お酒についてはアルコール中毒で死に至ることもあります。

●病気にかかるリスクが高くなる。

成長段階にあるみなさんにとって、身体に悪影響を及ぼします。大人になってガンにかかる確率が高くなったり、成長が止まってしまったりもします。

～感想～

今回の学校保健委員会を通しての感想をいくつか紹介します。

薬物によって、体や心を壊すことを知って、恐ろしいものだと思った。タバコや薬物を人からすすめられても、断れるようにしたい。断り方を考えておきたいと思いました。

（1年男子）

薬物がどんなにいけないものなのかが改めてわかりました。もしすすめられてもきっぱり断れるように努力しようと思いました。それと、保健委員の人は、私たちのためにたくさん準備してくれてうれしかったです。

（1年女子）

薬物には絶対に手を出さないようにしようと思いました。誘われても、自分できちんと断れるようにし、「薬物はやめたほうがいいよ。」と言えるようになります。これからも正しい生活をしていきたいです。

（2年男子）

薬物やタバコは絶対に使ってはいけないということがよくわかりました。先輩や友だちにすすめられても断ることが大切だと思いました。これからの中学校生活を健康な3年間にしていきたいです。

（2年女子）

僕は今までははっきり言って「薬物＝関係ない」と思っていました。でも、今回の学校保健委員会で薬物と関わることのかわからないことがわかりました。

（3年男子）

薬物は、私たちのすごく近くにあって、一歩間違えたらすぐにでも薬物に手が届くんだと思うと、怖いと思います。もし誘われたり現場を見てしまったらしっかり「NO!」と言えるようにしたいと思います。

（3年女子）